



平成 18 年 12 月 28 日

各 位

会 社 名 タ カ ノ 株 式 会 社  
代 表 者 の

役 職 氏 名 代表取締役社長 鷹 野 準  
(コード番号：7885 東証第一部)

問い合わせ先 専 務 取 締 役 野 溝 郁 文  
電 話 番 号 0 2 6 5 - 8 5 - 3 1 5 0 (代 表)

## 確定拠出年金への制度移行のお知らせ

当社および当社連結子会社の一部はかねてより社員の退職金制度について、従来のポイント制に基づく退職一時金と税制適格退職年金で構成する制度の一部(約 70%相当分)を確定拠出年金制度に移行すべく準備を進めておりましたが、このたび平成 18 年 12 月 15 日付けで厚生労働省関東信越厚生局長より確定拠出年金制度への移行につき承認を受け、平成 19 年 1 月 1 日より、新制度を導入する運びとなりましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 導入の目的

現在、当社の退職金制度は退職金の受給について、役割等に連動した付与ポイントに基づいた退職金を年金または一時金で受給できるものとしており、年金は確定給付型の税制適格退職年金制度を採用しております。

現行の税制適格退職年金制度については、低金利や株式市場の低迷などの影響を受け、将来の給付に対する積立不足の増大の懸念がされております。

このような状況のもと、当社では、人事制度改革の一つの柱として、退職給付債務の軽減を図るとともに年金資産の運用成績の悪化などの追加費用の発生リスクを回避することを目的に税制適格年金制度を廃止し、現行の退職金総額のうち自己都合退職金の枠内部分を確定拠出年金制度として残りの部分を退職一時金制度とする新退職金制度を導入いたします。また、確定拠出年金制度および一時金制度のみならず、従業員の希望により確定拠出年金制度によらない前払退職金の給付も可能とすることとしております。

なお、本制度を導入することにより、会社業績・財務へのリスクを回避するのみならず、年金制度を取り巻く社会情勢の変化と従業員の価値観の多様化をかんがみた従業員への福利厚生の向上ならびに従業員の自立促進・自己責任意識の醸成もあわせて図ることができるものと考えております。

#### 2. 新制度の内容

##### (1) 新制度の概要

###### ①導入時期

平成 19 年 1 月 1 日

- ②運営管理機関 株式会社八十二銀行  
東京海上日動火災保険株式会社  
日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社
- ③資産管理機関 みずほ信託銀行株式会社／資産管理サービス信託銀行株式会社
- ④対象者 当社および当社連結子会社タカノ機械株式会社における確定拠出年金制度加入者となることを希望しないものを除く正社員
- ⑤拠出額の算定方法 従来から採用しているポイント制退職金制度の付与ポイントに基づきます。

## (2) 新制度の内容

### ①確定拠出年金の導入

適格退職年金契約を解約し、現行退職金制度約 70%相当分（自己都合退職金の枠内部分）を確定拠出年金制度へ移行します。以後は、ポイント制退職金の付与ポイントに基づき掛金を拠出いたします。

### ②退職一時金制度

現行退職金制度の残り約 30%相当分については、退職一時金制度といたします。

### ③前払退職金制度

確定拠出年金制度への加入を希望しないものは、確定拠出年金制度における掛金と同額を前払退職金として受け取ることができるものといたします。

## 3. 業績に与える影響

当該制度導入にともない、制度導入グループ会社との合計で約 71 百万円の税制適格年金制度による積立不足額が発生し、同額を一括拠出するものの、退職給付債務の減少等が見込まれることにより、当期における業績への影響は軽微なものとなる見込みであり、平成 18 年 11 月 10 日に公表しました業績予想の修正は行いませんが、今後、業績に与える影響に関して精査を行い、開示の必要が認められる場合は、速やかにその影響額等について開示させていただきます。

以上